

在留資格「特定技能」 事例・活用セミナー 大宮開催

特定技能外国人を
採用したい、活用したい。

「採用の方法は？」
「申請書類に関しては？」
「現在の状況・許可事例は？」

新在留資格「特定技能」の受入れが、
いよいよ本格化してきています。

各業種で次々と試験が実施され、最新の情報では、
既に1,000名以上の在留資格許可が出ています。
新在留資格「特定技能」の受入れが、いよいよ本格化してきています。
本セミナーでは現在の状況や業種毎の注意点など、特定技能の
経験豊富な行政書士の先生を招き、事例を交えて解説していきます。

※特定技能とは？ 2019年4月より新設された在留資格です。対象職種は、宿泊、外食、介護、ビルクリーニング、素材加工、
産業機械製造、航空、電気・電子情報関連、建設、造船・船用工業、自動車整備、農業、漁業、飲食品製造の
14業種となり、5年間で計34万5150人の外国人労働者の受け入れを見込んでいます。

日時 3月17日(火)
14:00~16:00 (受付開始13:30~)
※終了後に30分間の相談会を設けます。

会場 宇宙劇場 第一集会室
さいたま市大宮区錦町682番地2
大宮情報文化センター (JACK大宮) 5階
(JR各線「大宮駅」西口より徒歩4分)

参加費 無料 **定員** 30名 (1社2名まで)
※参加申し込みが多数の場合は、抽選となりますので承知おきください。



時間	プログラム／概要
14:00~14:20	「特定技能」制度の概要
14:20~15:20	申請手続き・支援計画に関して
15:30~15:50	特定技能外国人の採用方法・活用事例
15:50~16:00	質疑応答

※講演時間、内容などは都合により予告なく変更する場合がございます。

講演者

株式会社アイデム
グローバル人材紹介チーム
田中 俊光
山下社労士行政書士合同事務所
行政書士
大房 明良

【プロフィール】
大学在学中に訪れたカンボジアにて学校建設の支援などのボランティアに興味を持ち、2012年から4年間滞在。現地にて旅行会社、日本語学校を開校する。帰国後2016年に行政書士資格を取得し、2018年には「一般社団法人カンボジア相談窓口」として法人化を果たした。

主催：株式会社アイデム
共催：山下社労士行政書士合同事務所
問い合わせ先：03-6856-2002
(株式会社アイデム グローバル人材紹介チーム)

申し込みはこちらから

http://jobrass.jp/semi_0317oomiya



3/17 「特定技能」事例・活用セミナー【大宮開催】お申込み用紙

ご記入いただき下記番号まで、FAXください。

FAX: 03-6856-0249 株式会社アイデム グローバル人材紹介チーム

貴社名	
業種	介護 / ビルクリーニング / 素形材産業 / 産業機械製造 / 電気・電子情報関連 / 建設 / 造船・船用工業 / 自動車整備 / 航空 / 宿泊 / 農業 / 漁業 / 飲食料品製造 / 外食 その他()
住所	〒

参加者1	部署名		役職	
	氏名		電話番号	
	メールアドレス			

参加者2	部署名		役職	
	氏名			

■外国人材の有無

現時点での外国人材(正・契約社員)の有無 <input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し	現時点での外国人材(アルバイト)の有無 <input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し
現時点での外国人技能実習生受入れの有無 <input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し	

弊社記入欄

営業所 / 担当: